



山ト協適第 111 号
平成 25 年 12 月 9 日

会 員 各 位

(公社)山形県トラック協会
会 長 矢 野 佳 伸



事業用トラックによる重大事故の防止について

平素は、当協会の業務運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
本年も師走に入り、何かと多忙を極めていることと存じます。

さて、本年 10 月末の事業用トラックによる重大事故発生状況については、

- 発生件数 29 件 (前年比 1 件減)
- 死者数 8 名 (前年同数)
- 傷者数 24 名 (前年比 4 名増)

となっており、特に、9 月から 10 月にかけて 8 件発生するなど急増しており、大変
厳しい情勢にあります。

9 月には県外の高速道路において、追突事故による死亡事故が 2 件発生したほか、
同月に県外において飲酒当て逃げ事故で逮捕されるという前代未聞の悪質な事案
も発生しました。これまで、飲酒運転の悪質・危険性や重大性について指導をお願
いして参りましたが、極めて残念でなりません。

また、12 月 7 日午前 1 時 20 分頃、庄内町において一時不停止の事業用中型ト
ラックが左方から来た普乗と出合い頭に衝突し、普乗の運転者が死亡するという大
きな事故が発生しております。

年末年始を迎え、飲酒の機会が増えるとともに、輸送量の増加及び降雪や路面凍
結など運行条件がますます厳しくなります。事業主の皆様には、飲酒運転の防止や
点呼の確実な実施及び「交差点ではしっかり止まってはつきり確認」等を重点に、
再度、所属従業員に指導していただきますようお願い申し上げます。

さらに現在、「正しい運転・明るい輸送運動」及び「年末年始輸送安全総点検」
に取り組んでいただいておりますが、同「垂れ幕」を事業所の玄関等に掲示してい
ただくよう重ねてお願い申し上げます。